

令和7年 第2回臨時会

湖周行政事務組合議会会議録

令和7年 7月18日 開会

令和7年 7月18日 閉会

湖周行政事務組合議会

会 期 日 程

令和 7 年第 2 回湖周行政事務組合議会臨時会

日 次	月 日	曜日	開 議 時 刻	摘 要
第 1 日	7 月 1 8 日	金	午後 3 : 3 4	・臨時議長の紹介 ○本 会 議 ・開会 ・仮議席の指定 ・組合長挨拶 ・議長の選挙 ・議席の指定 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・副議長の選挙 ・人事案件上程、説明、即決 ・議案上程、説明、質疑後即決 ・閉会

令和 7 年第 2 回湖周行政事務組合議会臨時会会議録目次

第 1 号（7 月 1 8 日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○議会事務局職員出席者	2
○臨時議長の紹介	3
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○仮議席の指定	3
○組合長挨拶	4
○議長の選挙	4
○議席の指定	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○副議長の選挙	6
○議案第 2 号の上程、説明、採決	7
○議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○組合長挨拶	1 0
○閉会の宣告	1 0
○署名議員	1 2

令和7年第2回湖周行政事務組合議会臨時会会議録

議 事 日 程（第1号）

令和7年7月18日（金）

臨時議長の紹介

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 組合長挨拶
- 日程第 3 選挙第1号 議長の選挙
- 日程第 4 議席の指定
- 日程第 5 会議録署名議員の指名
- 日程第 6 会期の決定
- 日程第 7 選挙第2号 副議長の選挙
- 日程第 8 議案第2号 湖周行政事務組合監査委員の選任について
- 日程第 9 議案第3号 湖周行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１２名）

1 番	吉 田 浩 議員	2 番	小 松 壮 議員
3 番	藤 森 靖 明 議員	4 番	小 泉 正 幸 議員
5 番	中 島 秀 明 議員	6 番	笠 原 征三郎 議員
7 番	中 山 透 議員	8 番	竹 元 完 奈 議員
9 番	大 津 学 議員	10 番	牛 山 正 議員
11 番	高 橋 幸 二 議員	12 番	樽 川 信 仁 議員

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	早 出 一 真 君	副 組 合 長	金 子 ゆかり 君
副 組 合 長	宮 坂 徹 君	副 組 合 長	藤 澤 正 君
諏 訪 市 長	後 藤 慎 二 君	下 諏 訪 町 長	小 松 信 彦 君
副 市 長		副 町 長	
事 務 局 長	小 口 智 弘 君	会 計 管 理 者	小 松 隆 広 君
岡 谷 市 長		岡 谷 市 長	
市民環境部長	城 田 守 君	市民環境部長	今 井 康 貴 君
環境課長		環境課長	
諏 訪 市 長	大 舘 弘 子 君	諏 訪 市 長	中 澤 健 一 君
市民環境部長		市民環境部長	
環境課長		環境課長	
下 諏 訪 町 長	岩 波 美 雪 君	総務建設課長	柿 澤 吉 廣 君
住民環境課長			
総務建設課長	守 屋 行 彦 君		
計画係長			

議会事務局職員出席者

局 長	伊 藤 恵	次 長	矢 崎 義 人
統 括 主 幹	笠 原 康 弘	主 幹	黒 渕 浩 人

◎臨時議長の紹介

○議会事務局長（伊藤 恵君） 開会前に臨時議長について申し上げます。

本日は議員改選後、最初の組合議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになります。

出席議員中、笠原征三郎議員が年長の議員でございますので、笠原議員、お願いいたします。

〔臨時議長 笠原征三郎議員 議長席着席〕

○臨時議長（笠原征三郎議員） ただいま紹介いただきました笠原征三郎でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。

開会 午後 3時34分

◎開会の宣告

○臨時議長（笠原征三郎議員） これより、令和7年第2回湖周行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○臨時議長（笠原征三郎議員） 直ちに本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定

○臨時議長（笠原征三郎議員） 日程第1 仮議席の指定を行います。

この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

◎組合長挨拶

○臨時議長（笠原征三郎議員） 日程第2 組合長より挨拶をお願いいたします。

早出組合長。

〔組合長 早出一真君 登壇〕

○組合長（早出一真君） 令和7年第2回湖周行政事務組合議会臨時会の開会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今臨時会では、正副議長選挙のほか、組合側から提案申し上げます案件は監査委員の選任の人事案件であります。議員各位には、よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎選挙第1号 議長の選挙

○臨時議長（笠原征三郎議員） 日程第3 選挙第1号。これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（笠原征三郎議員） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（笠原征三郎議員） 御異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

議長に、吉田 浩議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名いたしました吉田 浩議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（笠原征三郎議員） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました吉田 浩議員が議長に当選いたしました。

議長に当選された吉田 浩議員が議長におりますので、本席から会議規則第30条第2項の規定により告知をいたします。

この際、吉田 浩議員に、登壇し当選の挨拶をお願いいたします。吉田 浩議員。

〔議長 吉田 浩議員 登壇〕

○議長（吉田 浩議員） ただいま指名によりまして、この湖周行政事務組合議会の議長に選任をいただきました。微力ではございますが、円滑な議会運営と住民福祉の向上に向けて、誠心誠意務めてまいりたいと思います。議員の皆様方、また組合長をはじめ理事者の皆様方におかれましては、格別なる御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○臨時議長（笠原征三郎議員） それでは、議長をここで交代させていただきます。御協力ありがとうございました。

◎議席の指定

○議長（吉田 浩議員） 日程第4 議席の指定を行います。

議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（吉田 浩議員） 日程第5 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、5番 中島秀明議員、10番 牛山 正議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（吉田 浩議員） 日程第6 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉田 浩議員） 御異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎選挙第2号 副議長の選挙

○議長（吉田 浩議員） 日程第7 選挙第2号。これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉田 浩議員） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉田 浩議員） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に牛山 正議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました牛山 正議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉田 浩議員） 御異議なしと認めます。よって、牛山 正議員が副議長に当選しました。

副議長に当選しました牛山 正議員が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項による告知をいたします。

この際、牛山 正議員に、登壇し挨拶をお願いいたします。牛山 正議員。

〔副議長 牛山 正議員 登壇〕

○副議長（牛山 正議員） ただいま指名により副議長に就任いたしました。議員の皆さんの御指導と御協力をいただきながら、議長の補佐役として議会運営に務めてまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 浩議員） この際、組合長の御挨拶をお願いいたします。

早出組合長。

〔組合長 早出一真君 登壇〕

○組合長（早出一真君） ただいま正副議長選挙におきまして、議長に吉田 浩議員さん、副議長に牛山 正議員さんが選任をされました。心よりお喜びを申し上げます。

御就任されました吉田議長さん、牛山副議長さんにおかれましては、豊富な経験と幅広い識見を持ち、組合議会を代表される方々として深甚なる敬意と信頼を申し上げます。就任されました正副議長さんにおかれましては、円滑な議会運営を通じ、湖周行政事務組合が実施する事業につきまして、格別なる御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、お祝いの挨拶とさせていただきます。誠におめでとうございます。

◎議案第2号の上程、説明、採決

○議長（吉田 浩議員） 日程第8 議案第2号 湖周行政事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、中山 透議員が除斥に該当しますので、退席を求めます。

〔7番 中山 透議員 退席〕

○議長（吉田 浩議員） 提出者の説明を求めます。

早出組合長。

〔組合長 早出一真君 登壇〕

○組合長（早出一真君） 議案第2号 湖周行政事務組合監査委員の選任について御提案申し

上げます。

湖周行政事務組合監査委員として、議員のうちから中山 透議員さんを選任いたしたく、議会の御同意をお願い申し上げるものでございます。

中山 透議員さんの略歴はお手元に差し上げてございますので、説明は省略させていただきますが、現在、下諏訪町議会の議長として御活躍されており、人格高潔にして経験豊富であり、監査委員として選任するに適任であると存じ、御提案申し上げるものでございます。

御同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田 浩議員） お諮りいたします。本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉田 浩議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は、これに同意することに決しました。

中山 透議員の除斥を解きます。

〔7番 中山 透議員 着席〕

○議長（吉田 浩議員） 中山 透議員に申し上げます。ただいま中山 透議員の監査委員選任について同意されましたので、登壇し挨拶をお願いいたします。

〔監査委員 中山 透議員 登壇〕

○7番（中山 透議員） ただいま監査委員に選任されました中山 透でございます。浅学非才ではございますが、職務を全うし、組合の業務が適正に行われているのか、しっかり監査をしてまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 浩議員） この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時47分

再開 午後 4時05分

○議長（吉田 浩議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉田 浩議員） 日程第9 議案第3号 湖周行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

小松 壮議員。

〔2番 小松 壮議員 登壇〕

○2番（小松 壮議員） 2番、小松 壮です。議案第3号 湖周行政事務組合議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

改正の理由は、裏面にありますように、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の公布、施行に伴い、改正いたしたいものであります。

それでは、改正の概要について御説明申し上げます。

改正の概要につきましては、引用法令において、条文の項ずれと用語の改正が生じたことに伴い、用語等の整備を行うほか、所要の改正を行うものであります。

次に、改正の内容について、逐条により御説明申し上げます。

第2条と第12条の改正は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律により改正される法律におきまして、項ずれが生じるため、本条例における引用部分の条文の整備を行うものであります。

第17条から第48条までの改正につきましては、所要の改正を行い、条文の整備を行うものであります。

第52条から第54条までの改正は、刑法等の一部を改正する法律におきまして、従来の刑罰である「懲役」及び「禁錮」に代わり「拘禁刑」が創設されたため、本条例におきまして、この用語を引用している部分の整備を行うものであります。

次に、附則であります。附則第1項は、この条例の施行期日を公布の日からとするものであります。附則第2項は、罰則の適用等に関し必要な経過措置を規定するものであります。

以上で議案第3号の説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田 浩議員） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（吉田 浩議員） これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。何か御発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（吉田 浩議員） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉田 浩議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎組合長挨拶

○議長（吉田 浩議員） 以上で、今臨時会の議事の全部を議了いたしました。

閉会前に組合長の挨拶をお願いいたします。

早出組合長。

〔組合長 早出一真君 登壇〕

○組合長（早出一真君） 令和7年第2回湖周行政事務組合議会臨時会の閉会に当たり、一言挨拶を申し上げます。

今臨時会におきまして正副議長さんが選任され、また、組合側より御提案申し上げました監査委員の選任につきまして原案のとおり御同意を賜り、厚く御礼を申し上げます。本日選任されました吉田 浩議長さん、牛山 正副議長さんには、組合議会の円滑な運営をお願い申し上げます。また、監査委員の選任に御同意いただきました中山 透議員さんには、公正なる監査機能充実のため格別の御尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、健康に御留意の上、ますます御活躍されますとともに、引き続き、組合発展のため格別なる御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（吉田 浩議員） これにて、令和7年第2回湖周行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午後 4時10分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

湖周行政事務組合議会臨時議長 笠 原 征三郎

湖周行政事務組合議会議長 吉 田 浩

湖周行政事務組合議会議員 中 島 秀 明

湖周行政事務組合議会議員 牛 山 正